

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都医療的ケア児支援地域協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都医療的ケア児支援地域協議会設置要綱 第1
設置年月日	2021-08-01
機関の目的・所掌内容	医療的ケア児が、適切な支援を受け、地域において安心して生活を営むことができるよう、保健、医療、障害福祉その他の各関連分野の支援を行う機関が医療的ケア児施策の推進及び連携の強化を図る協議の場として設置すること。(1) 医療的ケア児の支援に係る課題への対応及び施策の推進に関すること(2) 医療的ケア児の支援に係る連携の強化に関すること(3) 医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の課題や情報の共有に関すること(4) その他医療的ケア児の支援に必要な事項
委員数	18 名 (うち、女性委員数 9 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	個人情報に係る部分は非公開
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s_shien/ik_eaji-kyougikai
問い合わせ先	福祉局 障害者施策推進部 療育課 電話番号：03-5388-2292